

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月3日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	西海市 42212
地域名 (地域内農業集落名)	西海北小地区 (横瀬東、横瀬西、寄船、面高)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	150.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	141 ha
② 田の面積	20.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	129.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	59.3 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	31.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	19.9 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

地域内の寄船地区については県内有数の大型養豚経営体があり、西海市の畜産を支えている地区である。また、露地野菜等の畑作を中心とした、整備予定面積65haの大規模な基盤整備事業を実施中の面高地区を含む地域である。

西海市の特産品でもあるゆで干し大根については、ほとんどがこの地域において生産されており、全国的に数少ない特産地である。

しかしながら、ゆで干し大根農家も徐々に担い手が減少しており、経営している農家においても後継者が不足している状況など、産地を維持継続するための仕組み作りが喫緊の課題である。

地域全体で46%近くが荒廃化しており、農地維持が喫緊の課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

この集落の特産品であるゆで干し大根を中心に、露地野菜の作付維持が重要である。販売額を更に高めるブランド化やJAとの連携強化、販路や取引先の提案など、儲かる農業への転換や新たな担い手確保の取り組みを目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業振興地域内の農用地区域の農地及びその周辺の担い手が耕作を継続する意思がある農地を農業上の利用が行われる区域とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	42.3	%	将来の目標とする集積率
			76.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構への貸し付けを推進し、将来的に経営農地の集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。担い手が病気や怪我等の事情で営農継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、面高地域における基盤整備に取り組み、収益性の高い農業を目指す。新たな基盤整備地区では、露地野菜などを中心に地域特性(赤土)を活かした生産を行い、産地化を目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携し、栽培技術の指導や経営相談を通して新規就農者だけでなく地域内外から多様な経営体の育成が可能となる取り組みを推進する。また、JAの担い手支援センターなどの研修事業を活用し、地域で可能な場合においては、受講生の受け入れ等の支援や体制づくりに努め、新規就農者等の育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JA等関係機関と協議しながら、農作業繁忙期に労働力不足に陥らないためにも、農作業委託や人材育成など、持続可能な農業を実現するために随時、地域の担い手と情報共有しながら必要な対策について話し合う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
 ⑩干害、高温害等の被害防止のため、畑地かんがい施設(西海市土地改良区)を有効に活用する。
 ⑩地域内の農業を担う者等、各種変更が生じた場合には、地域計画の見直しを農業委員、農地利用最適化推進委員等の地域代表者への確認や書面、ホームページなど簡易な方法による協議を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			7年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
計	102経営体		87.3 ha	0 ha		146.6 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。